

住宅用火災警報器

【設置済シール】

1. 玄関先などに貼り、悪質訪問業者を抑制することが期待できます
2. 地域の安全の輪を広げ、防火意識の向上につながります。
3. 近隣住民が設置済シールと警報音を確認することで、火災の早期発見が期待できます。



【設置済シール 縦5 c m×横5 c m】

※ 夷隅郡市消防本部では、住宅用火災警報器を火災予防条例の基準どおり取り付けている世帯を対象に【住宅用火災警報器 設置済シール】を希望者へ無料で交付しています。

問い合わせ先 夷隅郡市消防本部予防課
住所：〒298-0204千葉県夷隅郡大多喜町船子73-2
電話：0470-80-0132
メールアドレス：yobou@isumi-fd.jp